



出雲市介護人材育成支援事業補助金

1. 目的

介護職員初任者研修又は実務者研修の修了者に対し、受講料及び教材費の一部を補助することで、介護サービス事業所における介護従事者の資質向上を図り、介護人材の確保及び育成を推進するため。

2. 対象となる研修

修了した翌日から起算して2年以内の以下の研修

- 介護職員初任者研修
- 実務者研修

3. 対象者

上記の研修を修了し、次のいずれかの要件を満たす人

- 研修の修了後、市内介護サービス事業所に3か月以上継続して勤務している。
- 研修の修了後6か月以内に、市内介護サービス事業所に就労し、3か月以上継続して勤務している。

4. 補助金額

受講料及び教材費の1/2
(100円未満切り捨て 上限5万円)

※就労先や他機関等から受講料の助成や支給を受けている場合は、その助成額を差引いた額の1/2が補助額となります。

5. 補助申請

次の書類を出雲市高齢者福祉課へ提出してください。(郵送又は持参)

- 補助金等交付申請書(様式第1号)
- 研修の修了証明書の写し
(養成研修事業者等発行)
- 受講料等に係る領収書の写し
(養成研修事業者等発行)
- 就労証明書(参考様式)
- 就労先や他機関等から受講料等の助成や支給を受けている場合は、その助成額が確認できる書類

※このほか、追加で書類提出を依頼することがあります。

介護職員
初任者研修
修了者

実務者
研修
修了者

受講料等の
1/2を
補助します!
(上限5万円)

この補助金の
申請時に

出雲市内の
介護サービス
事業所に勤務
または勤務予定
の方は必見!

対象研修の
期間延長の
可能性あり
(別途通知)

【問合せ・提出先】

出雲市 健康福祉部 高齢者福祉課 介護給付係
〒693-8530 出雲市今市町 70 番地 市役所 2 階
TEL:0853-21-6972 FAX:0853-21-6974
メール:kourei@city.izumo.lg.jp

【申請の流れ】

申請者

すでに市内の介護サービス事業所で働いている場合

研修修了後6か月以内に、市内の介護サービス事業所に就職する場合

〔介護サービス事業所とは〕

訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、(介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問リハビリテーション、(介護予防)居宅療養管理指導、通所介護、(介護予防)通所リハビリテーション、(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)特定施設入居者生活介護、(介護予防)福祉用具貸与、特定福祉用具販売、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(介護予防)認知症対応型通所介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の事業所若しくは介護老人福祉施設、介護老人保健施設

◆ 介護職員初任者研修 または 実務者研修 を受講する。

◆ 研修修了日

◎3 か月間継続して就労する。

◎研修修了日から6か月以内に市内介護サービス事業所に就職する。
◎3 か月間継続して就労する。

◆ 補助金交付申請書等を市へ提出する。

- 補助金等交付申請書(様式第1号)
- 修了証明書の写し(養成研修事業者等が発行)
- 領収書の写し(養成研修事業者等が発行)
- 勤務先が証明する就労証明書(参考様式)
- 就労先や他機関等から受講料等の助成や支給を受けている場合は、その額が確認できる書類

「交付」又は「不交付」の決定

「交付」決定の場合、補助金の振込

QRコード



介護の魅力発信ホームページ「IZUMO KAIGO LIVE!」
<https://www.izumo-kaigo.jp/>

出雲介護職魅力化プロジェクト
IZUMO KAIGO LIVE!
NEXT GENERATION